

令和3年度草津市協働まちづくり・市民参加推進評価委員会

意見まとめ	市の対応
<p>審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の性格と公募委員に求めるものについて、それぞれの委員会ごとに明示する必要がある。 ・審議会の男女比率について、充て職で選任されている委員についてもその団体に女性の選任を要請し、女性の参画を目指すことが必要である。 ・審議会等の委員構成のうち、「その他市長が適切と認める者」という枠で選任されるべき委員が学識経験者枠で選任されている事例が見受けられる。学識経験者という言葉の定義を共有すべき。 ・団体から推薦いただく際、「女性」に限定していただく等の工夫が必要である。 	<p>市の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 公募委員選任手続きに伴う面接時の際に、審議会の目的や会議開催スケジュール、審議会の最終目標を明確に説明するとともに、公募委員に期待する視点や想いを伝えるよう努めています。 充て職で選任されている委員が構成されている審議会については、男女比率の対象審議会から除外することを検討しましたが、当該意見が多かったことから、現状のまま、団体・組織への男女共同参画を呼びかけ、比率の向上に努めてまいります。 学識経験者の定義については、大学教授等具体的に定めているわけではなく、各審議会に必要な専門知識を有する者という定義の基、審議会等所管課で選任しております。 市民参加条例施行規則第10条男女共同参画の推進において、男女ともに委員総数の4割以上という旨謳われておりますので、「女性」に限定した呼びかけはできませんが、個々の審議会の中で、御指摘の通り男女比率達成に向けての取組は重要であると考えておりますので、今後も比率の向上に努めてまいります。
<p>パブコメ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントについて、ホームページ、広報くさつだけでは、周知に限界がある。タウンミーティングの開催やSNSの活用、ZOOM等を用いたワークショップや質問会、14学区のまちづくり協議会に協力を要請する等の工夫が必要である。 ・パブリックコメントについて、成案段階でのパブリックチェックはセーフティネットとして必要だが、参加する側にとってより意義のある参加は、成案以前の検討段階である。素案段階での意見募集として「合意形成①」の段階でも可能と確認し、それを推奨してはどうか。 	<p>市の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの実施については、えふえむ草津や市のフェイスブック、ホームページ等様々な媒体を通して広報を行っています。また、関係団体等には、個別に事業内容説明や資料配付等を行い、政策形成に市民の意見が反映できる環境づくりに努めておりますが、今後さらに周知が図れるよう手法について検討してまいります。 市民参加条例では、政策過程の各段階（「課題の発見」「立案」「実施」「評価」）で、市民参加の手法をとり入れるよう規定しております。素案段階では、大規模な公共施設の整備計画時など内容に応じてワークショップを開催し、市民参加の推進に努めています。
<p>目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域の組織やグループへの加入促進」について、町内活動が希薄化している中、今年はコロナや全国的な豪雨による災害等で住民の防災意識が高まっている。防災を柱とした施策を展開することで学区や町内組織への参加の機会となる。 ・町内会加入率が減少傾向にある。町内会に加入しない理由の分析が必要。加入してない市民へは、行政の情報が伝わりにくい。行政でも未加入者の把握ができず、行政事業を町内会へ案内しても未加入者へ情報が届かない。 	<p>市の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 各町内会において自主的に、防災訓練を実施していただいております。今後も継続して取組んでいただき、地域防災をきっかけにコミュニティ作りが進むよう、市としても支援してまいります。 令和3年8月に町内会長アンケートを実施し、町内会における課題等を分析し、整理しております。市のホームページやSNS、様々なツールを活用して発信しております。

<p>目標値</p>	<p>・地域人材育成講座受講者数に関して、延べ受講数は、講座回数を増加すれば目標が達成するが、受講する人が固定化していないか。新たな担い手の発掘、リーダー的な人材の養成が必要不可欠である。また、コロナ禍の中、インターネット等を活用した講座を充実させていくことが求められる。</p>	<p>平日昼間の講座実施となると、仕事で参加できない方もおり、参加者が固定されることが懸念されるため、夕方や休日に開催する事業も検討していきます。また、会場での講座を撮影しながら、オンラインによる受講も可能とした講座を企画する等、コロナ禍でも多くの方に受講いただけるような開催手法、呼びかけを行ってまいります。</p>
	<p>・協働に対する職員の意識に関して、職員の意識は非常に高いと思うが、再度全職員が協働の意義や“対等”ということについて、再認識する必要がある。</p>	<p>職員の協働に対する意識調査や協働研修を定期的を実施することにより、協働の意義について、職員自身が意識できるよう努めてまいります。</p>
<p>推進計画【市】</p>	<p>・コロナ禍の中、顔の見える関係を築くことが難しい状況で、地域の活動や役員の負担、後継者問題など、どのような対応を考えているのか疑問に感じる。</p>	<p>地域の課題は多種多様化しており、町内会における役員や担い手の確保という課題とともに、町内会で抱える悩みは尽きないと考えており、行政職員や中間支援組織であるコミュニティ事業団の職員が地域の話し合いの場に出向き、各町内会の皆様と共に、様々な地域課題を考える機会を創出するなど、地域活動のニーズ把握や見直しを支援していく必要があると認識しているところでございます。</p>
	<p>・市民活動団体が中心の実行委員会形式のイベントを行うことにより、交流、繋がりができるのではないかと。 ・登録団体による運営協議会及び他の入居団体との協議会を立ち上げ、キラリエ草津全体の総会や交流会を年1回でも開きたい。</p>	<p>第1回目のラウンドテーブルにおいて、キラリエ草津の登録団体を中心に、“キラリエ草津で自分たちができること”について、話し合っていました。 その中でも、登録団体から、「自分たちでできることは自分たちで企画する必要がある。そのためには“協議会”を作って自分たちが実現したいことを企画していく必要がある。」等の意見をいただきましたので、実現に向けて取り組んでまいります。</p>
	<p>・キラリエ草津だけではなく、地域コミュニティでもラウンドテーブルのような取組が展開されていくべき。</p>	<p>今年度は、市民公益活動団体中心のラウンドテーブルを開催し、団体自身の力をつけられるよう取り組んでおりますが、将来的には地域と連携しながら、団体主催、さらには地域主催の話し合いの場が展開されることを目指し、取り組んでまいります。</p>
	<p>・施策の評価については、事例集のような形で、具体的な事業の取り組みや成果を示すことが、市民の刺激や指針になるのではないかと。市やコミュニティ事業団、社会福祉協議会の施策評価については、成功事例等をピックアップし、事業プロセスなどの概要を詳細に評価し、他団体や他地域での参考となることが理想である。</p>	<p>今回の評価から成功事例等をピックアップし、委員の皆さんに議論いただきながら評価できるよう評価方法について検討してまいります。</p>
	<p>・まちづくり協議会においては、平成26年に条例が制定されて以来8年経過しているが、市の目標としているまちづくり協議会がうまく機能し遂行されているか、評価をすべきである。</p>	<p>まちづくり協議会は、市の条例で認定している団体ではあるものの、任意団体（法人格のない団体）であることから、市が団体としての評価をすることは適切でないと考えております。なお、草津市総合計画の施策評価において、基本方針である住民自治の確立の中で「まちづくり協議会推進事業」の評価を行っております。</p>
	<p>・まちづくり情報の提供に関して、市民活動団体からの情報提供をリアルタイムに受け取る仕組みになっていない。LINEやfacebook等の広報媒体を活用していくべきである。</p>	<p>現在市のホームページで登録団体の活動内容やPR内容等発信できるよう準備しているところですが、リアルタイムに情報を受け取る仕組みについても今後検討してまいります。</p>

推進計画【市】	<p>・各まちづくり協議会の健幸都市宣言実現に向けた取り組みを積極的に推進すべきである。</p>	<p>各まちづくり協議会で健幸都市宣言実現に向けて取り組んでいただいておりますが、引き続き交付金を弾力的に活用できるようにサポートするとともに、他市事例を紹介するなど地域の実情に応じた取り組みを実施していただけるよう努めてまいります。</p>
	<p>・新規採用者はまちづくりについて座学で理解するものの実体験が乏しいことから、学区まちづくり協議会で研修をすべきであると思う。まちづく協議会の運営、人間関係、住民とのふれあい等、良い経験になると同時に、住民から信頼を得るチャンスでもある。</p>	<p>新規採用職員研修につきましては、本年度、協働の意義や必要性、具体的な事例に関する研修を行いました。職員の地域への派遣につきましては、今後も職員研修を継続し、協働のまちづくりについて自ら考え、行動できる人材育成に取り組むことで、新規採用職員だけでなく、全職員が積極的に地域に出向き、顔の見える関係づくりを大切にしながら、地域との協働を円滑に進められるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p>
	<p>・コミュニティ事業団と社会福祉協議会が同じ施設に入ったことを契機に、積極的に、両者の協力・連携を進めるべきである。市がリードして、連携の場を定期化することが重要である。</p>	<p>入居者運営会議等の定期的な話し合いの場をもうけることで、2つの中間支援組織の協力・連携を促し、お互いのコーディネート力や相談機能の強化といった相乗効果を生み出していけるよう努めてまいります。</p>
推進計画【中間支援組織】	<p>・ラウンドテーブルについては、コミュニティ事業団も実施項目として挙げられているが、どのようなすみわけをしているのか。</p>	<p>現在は、事業の実施にあたり、県内で協働型社会の実現に向けた取組をされているNPO法人に委託しております。将来的には、市の中間支援組織であるコミュニティ事業団が中心となって実施していただく予定をしております。</p>
	<p>・相談、コンサルティングの実施に関して、市民活動団体がかかえる悩み等の実態を個別にヒヤリングすることにより、これからの市民活動の動きが判ることができると同時に顔の見える関係となり、理解が得られる。</p>	<p>組織の体制を強化したうえで、中間支援組織として、市民活動団体の「公益性」が高まるよう行動変容を促し、地域づくり等につながるよう各団体に合わせた伴走型の支援充実(コーディネート機能の強化)を図ってまいります。</p>
	<p>・キラリエ草津が市民活動団体として活動拠点になるため、活動に必要な環境整備を行う必要がある。</p>	<p>キラリエ草津が市民公益活動団体の活動拠点として有意義な施設となるよう、運用のルールや活動に必要な備品等の整備について引き続き検討してまいります。</p>